



かかやく子ども

～自立と共生の礎を培い、今と未来を豊かで創造的に生きる子どもを育てる学校～

暦はもうすぐ立春を迎えようとしていますが、まだまだ寒い日が続きます。春の訪れが待たない状況が続いています。市内小中学校でも児童生徒、教職員の感染が報告され、状況に応じて学年閉鎖や学校全体での臨時休業で対応している学校があります。この、臨時休業措置と再開の基準について、草津市のホームページに掲載されていますが、少し簡単にしたものをお知らせします。学校だけの判断ではなく、教育委員会や保健所の指導により決定していきますので、ご承知ください。

児童生徒の感染は、今のところ家庭内の感染が多いと報道されていますが、学校では引き続き、マスクの着用、手洗いうがいの励行、教室の換気を中心に感染症対策をとりながら学習を続けていきます。ご家庭でも毎朝の健康観察など引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関わる学校の臨時休業措置と再開の基準について

児童や教職員に感染が確認された場合の臨時休業措置および再開の基準についてお知らせします。(詳細は、草津市HPに掲載されています)

- 児童又は教職員の感染が確認された場合は、状況により学級あるいは学年閉鎖、または、学校全体での臨時休業とします。
- 学校全体での臨時休業の場合、市のホームページで学校名が公表されます。
- 決定については、市対策本部会議で臨時休業の範囲や期間を協議し決定されます。
- 感染者が発生した場合は、保健所等と連携し、濃厚接触者となった児童の保護者に個別連絡を行います。併せて濃厚接触者でない児童には、個別連絡が終了した旨のメール配信を学校から行います。
- 感染拡大防止対策として学校施設の消毒作業と濃厚接触者の特定と連絡が完了した後、教育活動を再開します。再開までの期間は原則3日間(土日祝を含む)です。
- 学習は、家庭学習として課題のポスティングやオンライン授業、連絡メールなどを通して実施します。
- 学校預かりや学校施設開放は実施しません。児童育成クラブは、休業措置をとった学級、学年に在籍する児童は利用できません。

PTAから

* PTAで取り組んできた「シトラスリボンプロジェクト」ですが、このほど草津市全体でも取り組んでいただくことになりました。

今回、老上西小PTAとしては、各ご家庭で取り組んでいただく「じんけんトーク」の資料の中に、草津市の花である「あおばな」をイメージした藍色の組紐を同封していただきますので、各ご家庭でリボンを作成していただき、子どものランリュックや普段お使いのカバンなどにつけていただくようよろしくお願いいたします。



シトラスリボンの結び方



* 今年度は、PTAの同和教育推進部によるPTA同和教育地区別懇談会が実施できないため、ご家庭で「じんけんトーク」に取り組んでいただくことと計画しました。各ご家庭で子どもたちと一緒に取り組んでいただき、感想用紙の提出をお願いします。

6年生青年海外協力隊のお話（キャリア教育）

6年生では、青年海外協力隊でスリランカへ行った草津市在住の宮本さんから、協力隊に参加した理由や人生のこと、スリランカの人々の話などを聞き、夢を持つことの大切さをお話いただきました。この後も、中学へ向け6年生が将来のことを考える授業を行っています。



草津市就学援助費給付制度について

草津市では、小・中学校に在学するお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、学用品費の一部や学校給食費等を給付する就学援助費給付制度を実施しています。

受給を希望される場合は、申請書に必要事項を記入し、学校まで提出してください。なお、受給要件に該当しない場合は認定できませんのでご承知ください。

申請書や制度の説明書につきましては、学校または草津市役所学校教育課（6階）でお渡ししますので、お問い合わせください。